

JICAの民間企業向け海外展開支援事業について

2021年2月12日
JICA東北
市民参加協力課

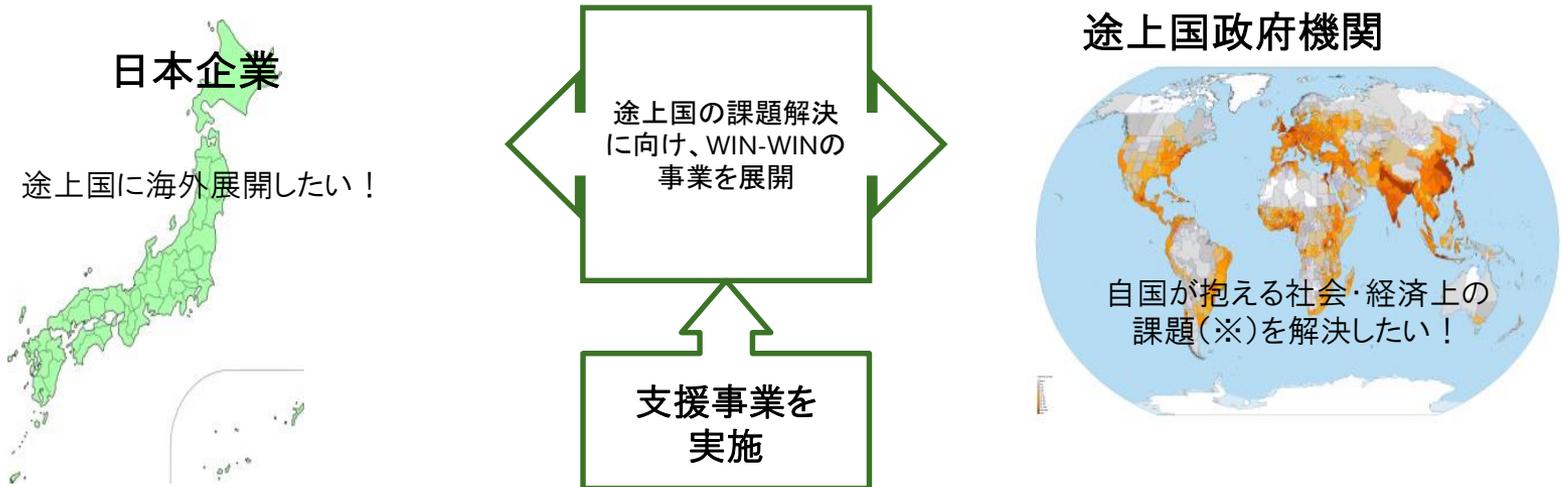
本日の内容

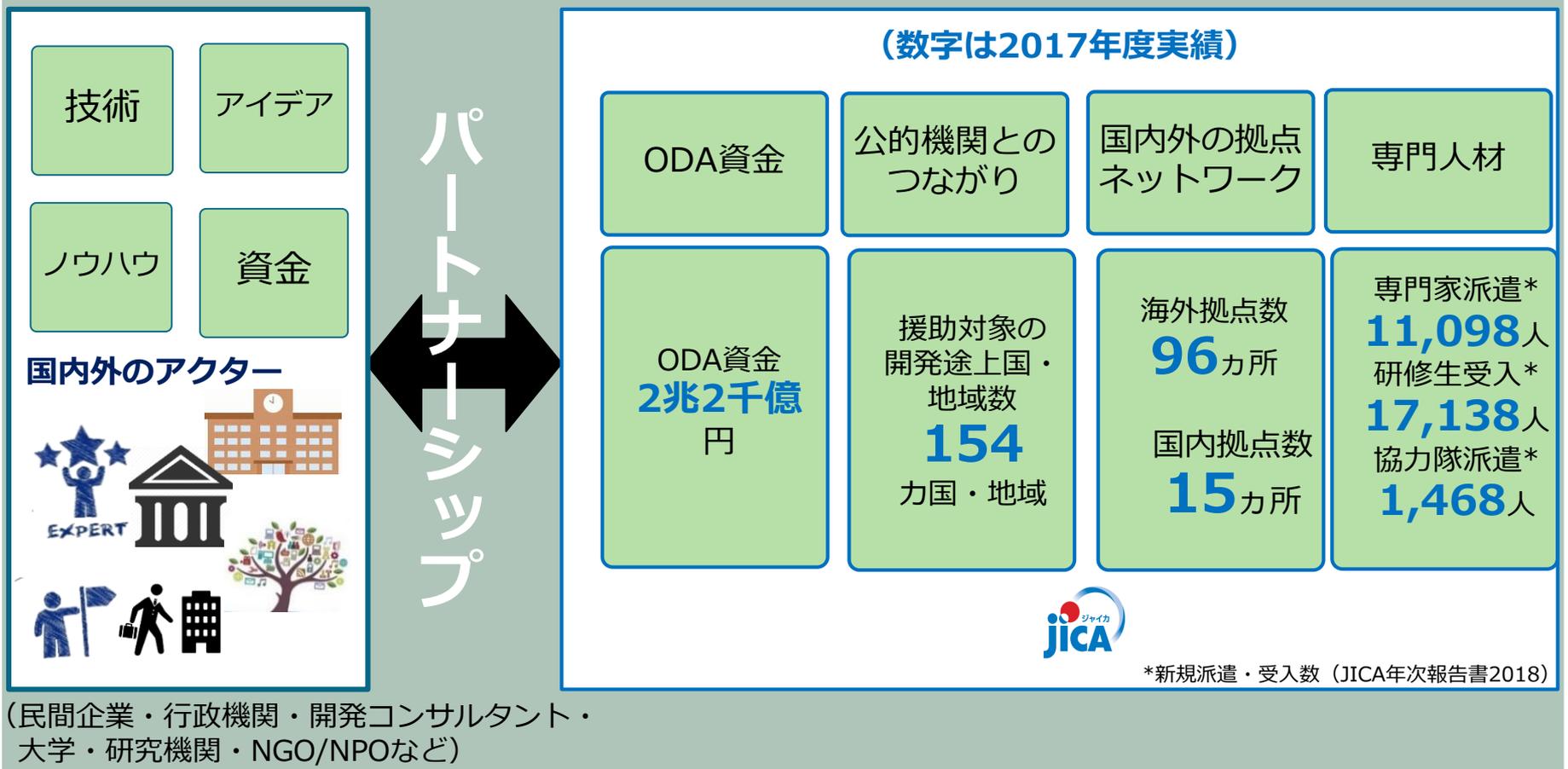
1. JICAの民間連携事業
2. JICAの海外展開支援メニュー
3. 海外展開に向けて
4. コロナ禍での民間連携事業の事例



JICAの民間連携事業

- JICAは日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関であり、従来のODA事業に加え2010年から民間企業等のビジネスを通じた開発途上国の課題解決に取り組んでいます
- 中小企業対象の調査事業は、これまで全国で約1,279件が採択され、東北管内（青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島）では52件が採択されています





2 JICAの海外展開支援メニュー

現地で基礎的な
情報を収集したい

ビジネスモデルを
策定したい

ビジネス活動計画を実
証・策定したい

具体的なビジネス
展開をしたい

中小企業・SDGsビジネス支援事業

概要	基礎調査	案件化調査	普及・実証・ ビジネス化事業
	基礎情報の収集・分析 (1年程度)	技術・製品・ビジネス等の 活用可能性を検討し、ビジ ネスモデルの素案を策定 (数か月～1年程度)	技術・製品やビジネスモデ ルの検証。普及活動を通 じ、事業計画案を策定 (1～3年程度)
原則 中小・中堅 企業	中小企業 支援型 中小企業支援型 (850、980万円)	中小企業支援型 (3、5千万円)	中小企業支援型 (1、1.5億円)
原則 大企業	なし	SDGsビジネス支援型 (850万円)	SDGsビジネス支援型 (5千万円)

円借款

無償資金協力

技術協力

ビジネス・
事業化

協力準備調査 (PPPインフラ事業)

官民連携 (PPP) によるインフラ事業計画策定を支援
(最大1.5億円)

※円借款のみの活用を想定する場合はJICAによる円借款形成専用の協力準備調査にて対応

予備調査
(～3千万円)

本格調査
(～1.2億円)

海外投融資

開発効果の高い事業を行う
民間企業などへ
出資・融資を提供

途上国の情報収集や相談をしたい

PARTNER

国際キャリアの
総合情報サイト

貿易投資促進 アドバイザー

現地のビジネス環境等
についての情報を提供

民間連携 ボランティア

自社の社員を
育成のために途上国へ
ボランティアとして派遣

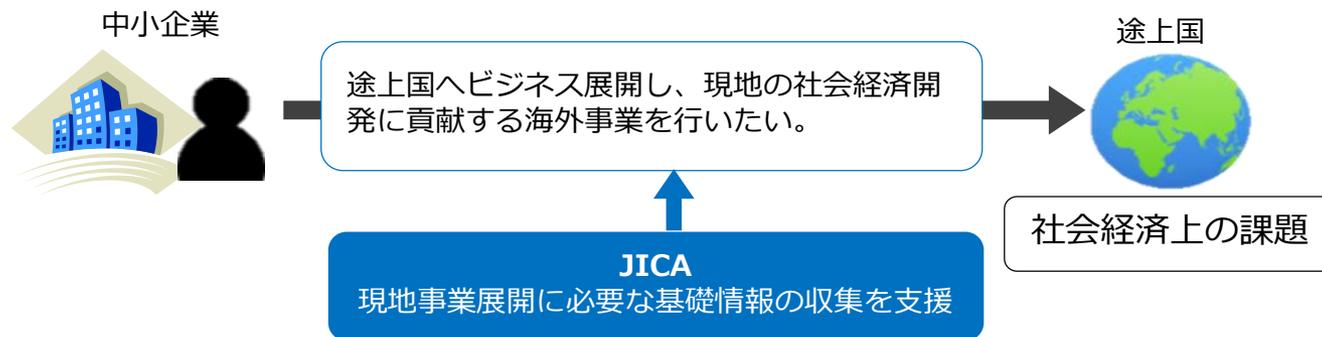
ABEイニシアティブ

現地人材へ日本の
修士課程教育と
インターンシップを提供

基礎調査（中小企業支援型）

現地で基礎的な情報を収集したい

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。



対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合（※中堅企業は対象外）
経費	1件850万円を上限 ※遠隔地域（東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域）については、国際航空運賃に関わる経費を別見積（上限300万まで）とし、それ以外の経費の上限を680万円とする
負担経費	・人件費（外部人材活用費のみ） ・旅費 ・現地活動費 ・管理費
期間	数ヶ月～1年程度
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 （環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等）
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在地

ビジネスモデルを策定したい

途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援します。



	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象者	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
経費上限	一件あたり3,000万円 (機材の輸送が必要な場合は、5,000万円)	一件あたり850万円
負担経費	・旅費・機材輸送費・本邦受入活動費・外部人材活用費 ・現地活動費・管理費	・旅費・現地活動費・管理費
期間	数か月～1年程度	
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等)	
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在地	

普及・実証・ビジネス化事業

ビジネス活動計画を実証・策定したい

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援します。



	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象者	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
経費上限	一件あたり1億円 (大規模／高度な製品等を実証する場合は、1.5億円)	一件あたり5,000万円
負担経費	・旅費・機材購入、輸送費・実証活動費・外部人材活用費・本邦受入活動費・管理費	
期間	1～3年程度	
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等)	
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在国	

2020年度公示日程の公示（募集）は終了しました。

- ✓ 中小企業・SDGsビジネス支援事業の契約形態は「**業務委託**」契約となります。



Q1. JICAの委託事業とは？

- ✓ 委託事業とは、機関が、自ら業務を実施するよりも、優れた特性を持つ第三者に委託して実施することが効率的であると認められる業務について、その業務の実施を委託する事業と言われています。本事業においては、この考え方のもと、機関(JICA)と受託者(中小企業)の間で、業務委託契約を締結し、当該業務の給付の完了を目的としています。なお、本事業における給付の完了とは、「業務完了報告書」の提出に該当します。

Q2. 委託費と補助金との違いは？

- ✓ 委託費とは、機関(JICA)の特定の業務等を受託者(中小企業)に対し、委託し実施して頂く場合に、双方の合意に基づき、反対給付として支出する経費をいいます。また委託費は、中小企業連携促進基礎調査、案件化調査、普及・実証事業それぞれの委託契約に基づく対価的性格を有する経費であって、補助金のような助成的性格のものとは異なります。

Q3. 報告書・機材の所有権・著作権は？

- ✓ 受託者(中小企業)が提出し、検査を完了した報告書、また受託者が調達し、検収が完了した機材の所有権は、委託元の機関(JICA)となります。また、JICAによる成果品(報告書)の検収後、成果品の著作権は受託者からJICAに譲渡されます。

3. **海外展開に向けて！**

ホーム

民間連携事業について

支援メニュー一覧

事例・参考情報

公示・募集、説明会情報



ピックアップ

- ▶ 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題はこちら
- ▶ 中小企業とコンサルタント等のマッチング相談窓口はこちら
- ▶ 好事例集（中小企業支援型、SDGsビジネス支援型・海外投融资）はこちら
- ▶ JICAは「新輸出大国コンソーシアム」参加支援機関です。JICAコンソーシアム支援窓口はこちら

▶ 中小企業・SDGsビジネス支援事業

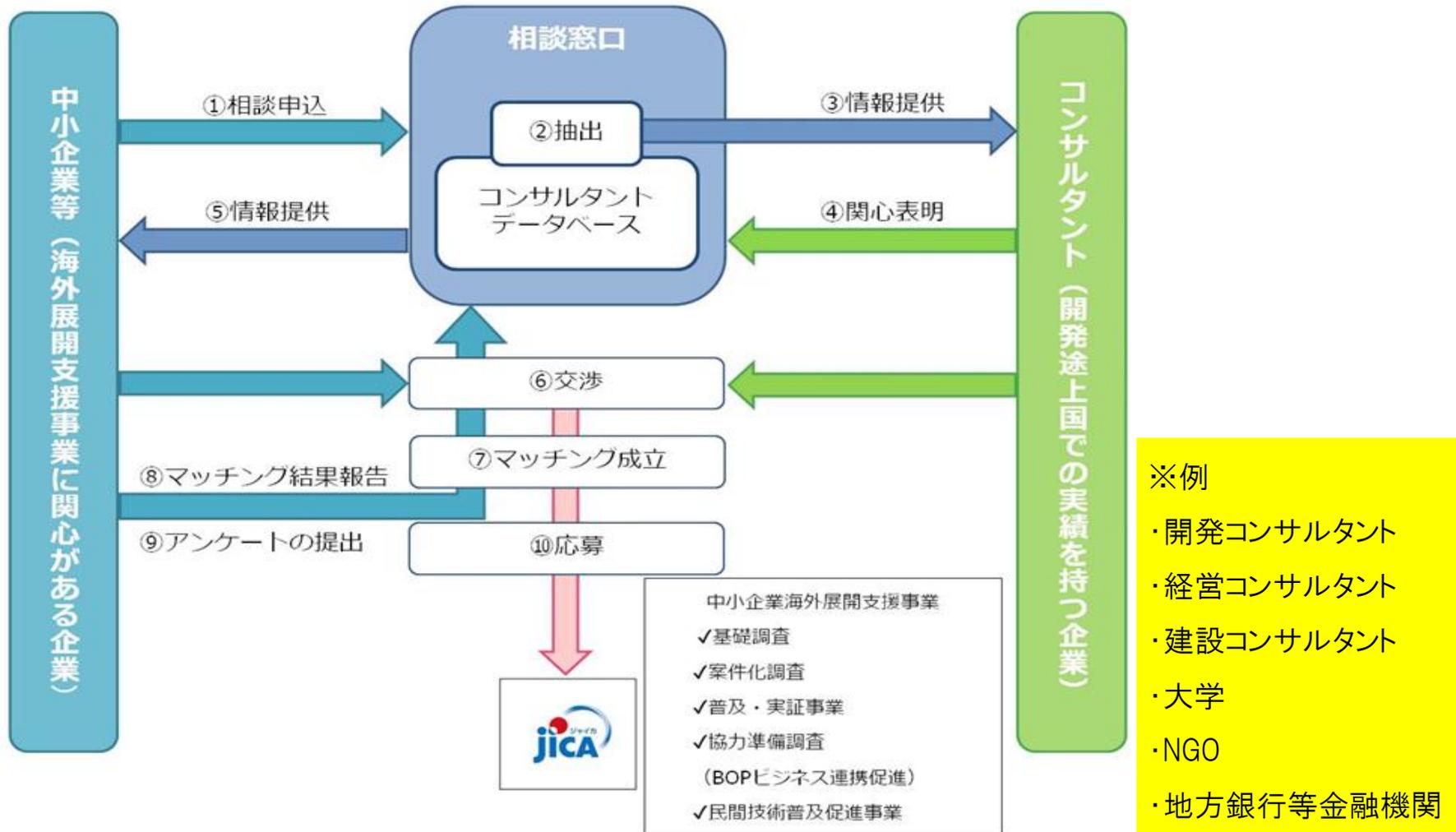
▶ 【旧スキーム】途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査（旧 協力準備調査（BOPビジネス連携促進））

▶ 【旧スキーム】開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

- https://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html

コンサルタントとのマッチング窓口

詳細・ご相談・お申込み <https://jica-consul-matching.jp/> 電話: 03-5615-9672



【中小企業・SDGsビジネス支援事業】

守屋木材社による案件化調査 本邦活動 モンゴルの立ち枯れ木を使った木質ペレットを試作

モンゴル政府では、自国の立ち枯れ木の有効活用を重要課題としているものの有効活用できる技術が不足しており、現地では立ち枯れ木が未伐採のまま放置され、森林火災の発生や森林再生抑制の原因となっています。

この課題に対して、守屋木材社より同社の木質ペレット・木炭の製造技術の活用が提案があり、2018年度第2回中小企業・SDGsビジネス支援事業～案件化調査～において採択、現在、その活用可能性の調査を行っています。

今回、案件化調査の一環として、モンゴルの立ち枯れ木（アカマツ、カラマツ、シラカバ）を日本に輸送し、ペレットの試作が行われました。

当日は、同社よりペレット製造工程を説明いただきながら、破碎機に原材料を投入するところから、ペレットを袋詰めするところまでの各工程を視察しました。担当者は、出来上がったペレットの色や匂いを確認し、既存の製品との比較を行いました。

今後、同社では、試作したペレットを日本木質ペレット協会の基準に基づいて品質分析を行うことやペレットストーブを使った燃焼試験を通じて灰残量の測定、匂い、火力の分析などを行い、モンゴルの立ち枯れ木を原料とするペレットが商品となり得るかを確認する計画です。

<https://www.jica.go.jp/tohoku/topics/2020/ku57pq00000m7rbm.html>



モンゴルの木材を破碎機に投入



造粒機と造粒直後のペレット



ペレットの袋詰め

企業・サイト概要

- 提携企業 : 株式会社 菅原工業
- 提案企業所在地 : 宮城県気仙沼市
- サイト・C/P機関 : 西ジャワ州、C/P : 公共事業省西ジャワ州 道路総局エリアⅢ



再生アスファルトを活用した舗装

インドネシア国の開発課題

道路建設予算の不足

中期国家開発計画（2015-2019）では、インドネシア全土の連結性（コネクティビティ）の向上による地方開発の方針を掲げているが、インフラ整備予算の半分は調達目処が立っていない

市民の交通安全

コスト削減のために安価なオーバーレイ工法が選定されており、道路に写真のような段差ができ、市民の交通安全が脅かされている



オーバーレイ工法により脱輪した車

提案企業の製品・技術

アスファルトコンクリート廃棄物を活用した循環型舗装技術

これまで放置されていたアスファルトコンクリート廃棄物および舗装維持管理により切削させるアスファルトを再生し、舗装に用いることでコスト削減を実現する
日本基準に適合した高品質な舗装および施工管理技術を 移転する PMS（舗装マネジメントシステム）を活用した最適な維持管理により、道路維持管理コストの削減を図れる

調査を通じて提案されたODA事業及び期待される効果

ODA事業：普及・実証事業

効果：循環型舗装技術による製造・施工・維持管理費の削減効果の実証、循環型舗装技術の移転、循環型舗装技術の優位性の周知

実施中の人材還流の取組

還流人材を現地法人で積極的に採用し、日本で学んだ技能を現地で活かしている。将来的には帰国実習生にも現場監督レベルの業務を任せる予定。日本にインドネシアでの事業を逆輸入する日尼循環型のビジネスを展開している。

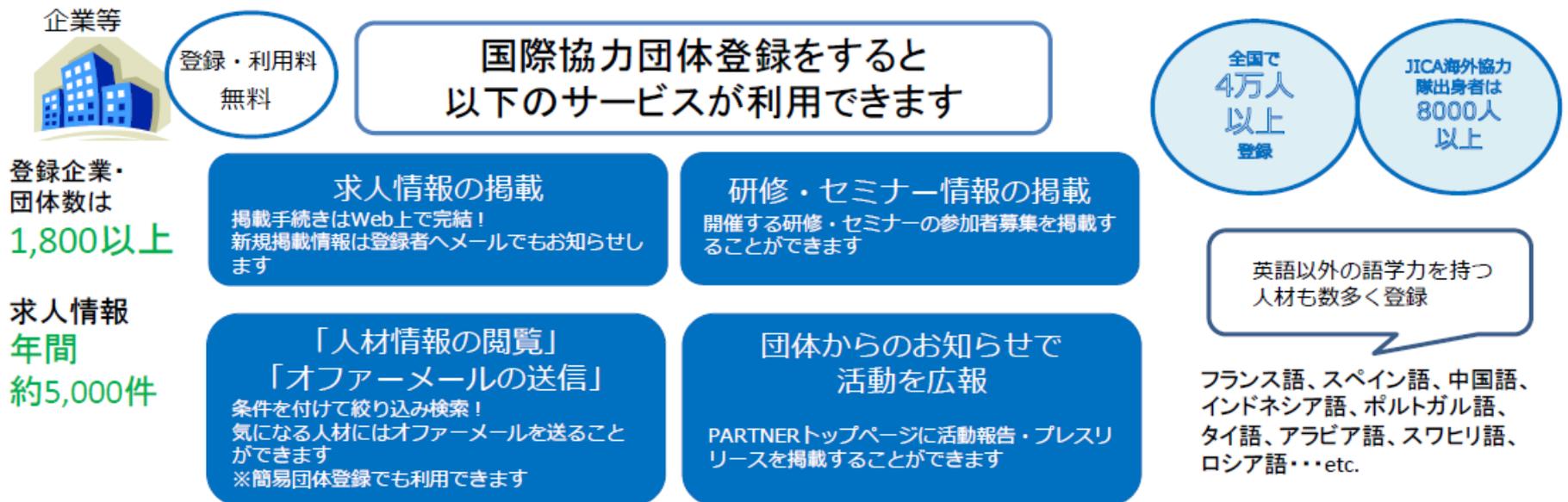
日本の中小企業のビジネス展開

アスファルト廃棄物再利用技術をインドネシア国内で促進させ、道路の開発課題対策として波及させていく循環型舗装技術のノウハウをインドネシア内の他都市へ移転していく（アスファルトの再生、舗装・施工管理及びPMSのパッケージ化）

世界で活躍できる人材を自社で採用したい（企業・団体向け）

PARTNERは国際協力やビジネスでの海外展開等、グローバルな活躍を目指す個人の方と国際的に活躍できる人材を求める企業・団体をつなぐサイトです。

海外経験や高い専門性を有したグローバル人材が4万人以上登録しており、海外展開に必要な人材の確保が可能です。



PARTNER団体登録はこちらから ⇒ <https://partner.jica.go.jp/>

無料職業紹介事業のご案内

JICA海外協力隊経験者を採用したい（※自治体向け）

JICA海外協力隊経験者の帰国後の社会還元活動をより一層応援することを目的として、JICAは2020年12月に無料職業紹介事業の許可を取得しました。

この許可を取得したことにより、求人情報を個別にご紹介することが可能となりました。

無料職業紹介事業 概要

具体的な求人範囲	外国人材の受け入れ等多文化共生や地方創生などに関する自治体、公的団体、NPO等でのお仕事です。（求人元は日本国内のみとなります。）
対象者	この事業では原則、2年間の任期を満了されたJICA海外協力隊経験者のみが対象となります。但し、コロナ禍で帰国され、やむを得ず2年間の任期満了をすることが出来なかった方も対象となります。

<求職者登録・ご紹介の流れ>

- ① お仕事紹介希望者は、求職申込書を作成し、JICA青年海外協力隊事務局人材育成課宛に送付
- ② 人材育成課にて求職申込書の内容を確認の上、求職者として登録
- ③ 登録後、担当者よりお仕事紹介希望者へご連絡を差し上げます。

※求職申込書をお送りいただいても、ご希望に沿う求人情報がない場合や、求人情報のご紹介までにお時間を要する可能性もあり、必ずしも職業紹介が成立するというお約束はできませんので予めご了承ください。

求職申込書等詳細はこちら ⇒ https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/job_support/index.html

お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下窓口まで
お気軽に、お問い合わせください。

JICA東北 市民参加協力課 民間連携事業担当

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル

電話：022-223-4772

メール：thicjpp@jica.go.jp